

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年10月14日

**【発行者名】** 三井住友アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前田 良治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区愛宕二丁目5番1号

**【事務連絡者氏名】** 隠地 保夫

**【電話番号】** 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）  
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証5,000億円を上限とします。  
券の金額】**

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

**・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成23年4月14日付をもって提出しました「三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）」の有価証券届出書（平成23年7月29日付けの有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）について、平成23年10月14日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

**・【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <訂正前>

イ 当ファンドは、グローバル・リート・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国において上場（準ずるものを含みます。以下同じ。）している不動産投資信託（リート）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

不動産投資信託（リート）（以下「リート」といいます。）とは、投資信託財産または投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を、不動産等（不動産、不動産の貸借権、地上権等をいい、社団法人投資信託協会規則で定めるものをいいます。以下同じ。）および不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等（資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とする優先出資証券、特定目的信託の受益証券等であって社団法人投資信託協会規則に定めるものをいいます。）に投資することを目的とする投資信託の受益証券および投資法人の投資証券をいい、海外における同様の資産で、金融商品取引法上の外国投資信託証券または外国投資証券を含みます。

（略）

###### <訂正後>

イ 当ファンドは、グローバル・リート・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国において上場（準ずるものを含みます。以下同じ。）している不動産投資信託（リート）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

不動産投資信託（リート）（以下「リート」といいます。）とは、投資信託財産または投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を、不動産等（不動産、不動産の貸借権、地上権等をいい、社団法人投資信託協会規則で定めるものをいいます。以下同じ。）および不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等（資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とする優先出資証券、特定目的信託の受益証券等であって社団法人投資信託協会規則に定めるものをいいます。）に投資することを目的とする投資信託の受益証券および投資法人の投資証券をいい、海外における同様の資産で、金融商品取引法上の外国投資信託証券または外国投資証券を含みます。

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

（略）

### （3）【ファンドの仕組み】

#### <訂正前>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（略）

（二）投資顧問会社（運用の委託先）

（略）

名称：ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・ブイ

（BNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V. 以下「BNPP（Netherlands）」ということがあります。）

役割：当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関する資金配分（為替取引を含む）および欧州地域のリート取引にかかる運用の指図を行います。

名称：フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク

（Fortis Investment Management USA, Inc. 以下「FIM（USA）」ということがあります。）

役割：当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関する北米地域のリート取引にかかる運用の指図を行います。

名称：ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド

（BNP Paribas Investment Partners Asia Limited 以下「BNPP（Asia）」ということがあります。）

役割：当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関するアジア・オセアニア地域（日本を含む）のリート取引にかかる運用の指図を行います。

\*平成23年10月1日以降、運用指図に関する権限の委託先・役割を以下のように変更する予定です。

名称：ピーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・プライ  
（BNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V. 以下「BNPP(Netherlands)」ということがあります。）

役割：当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関する資金配分（為替取引を含む）およびリート取引にかかる運用の指図を行います。

（略）

□ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成23年5月31日現在）

（略）

（ハ）大株主の状況

（平成23年5月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

（略）

## &lt;訂正後&gt;

イ 当ファンドの関係法人とその役割

( 略 )

(二) 投資顧問会社（運用の委託先）

( 略 )

名称：ピーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・ブイ

（BNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V. 以下「BNPP(Netherlands)」ということがあります。）

役割：当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関する資金配分（為替取引を含む）およびリート取引にかかる運用の指図を行います。

( 略 )

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年8月31日現在）

( 略 )

(八) 大株主の状況

（平成23年8月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

( 略 )

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

□ 投資態度

(略)

#### 《ファンドの特色》

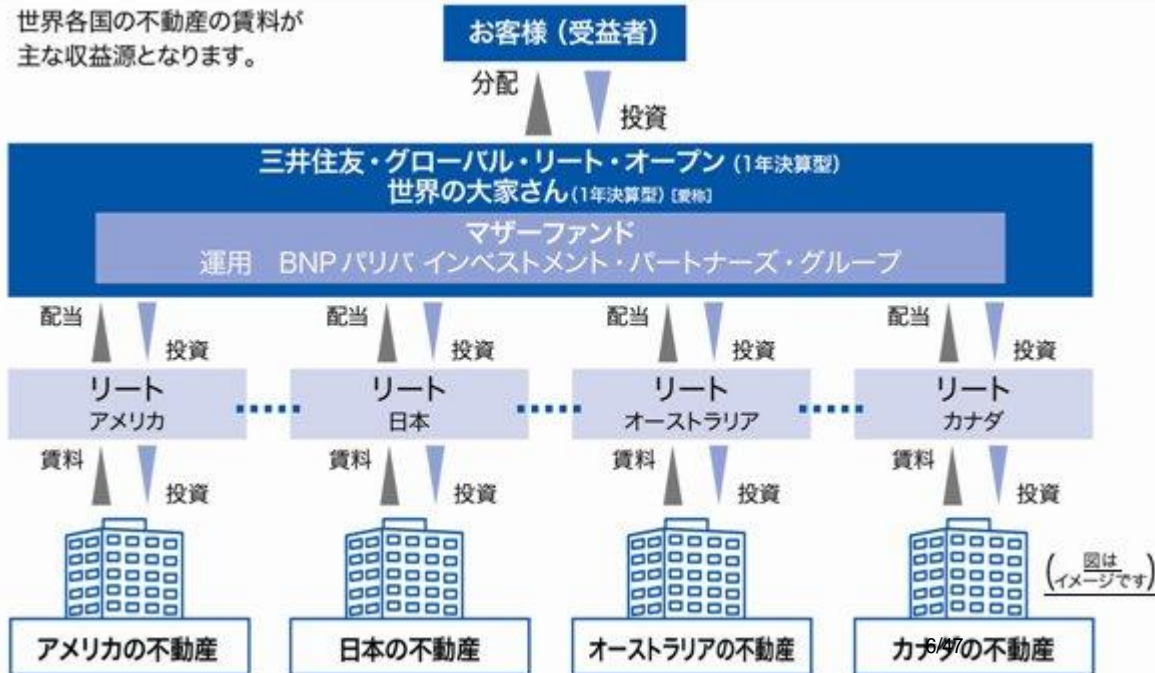
(略)

#### 3. BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループ\*\*の運用ノウハウを活用します。

\*\* BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループのBNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V., Fortis Investment Management USA, Inc., BNP Paribas Investment Partners Asia Limitedにリートの運用指図に関する権限を委託します。

平成23年10月1日以降、運用指図に関する権限の委託先をBNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V.のみに変更する予定です。

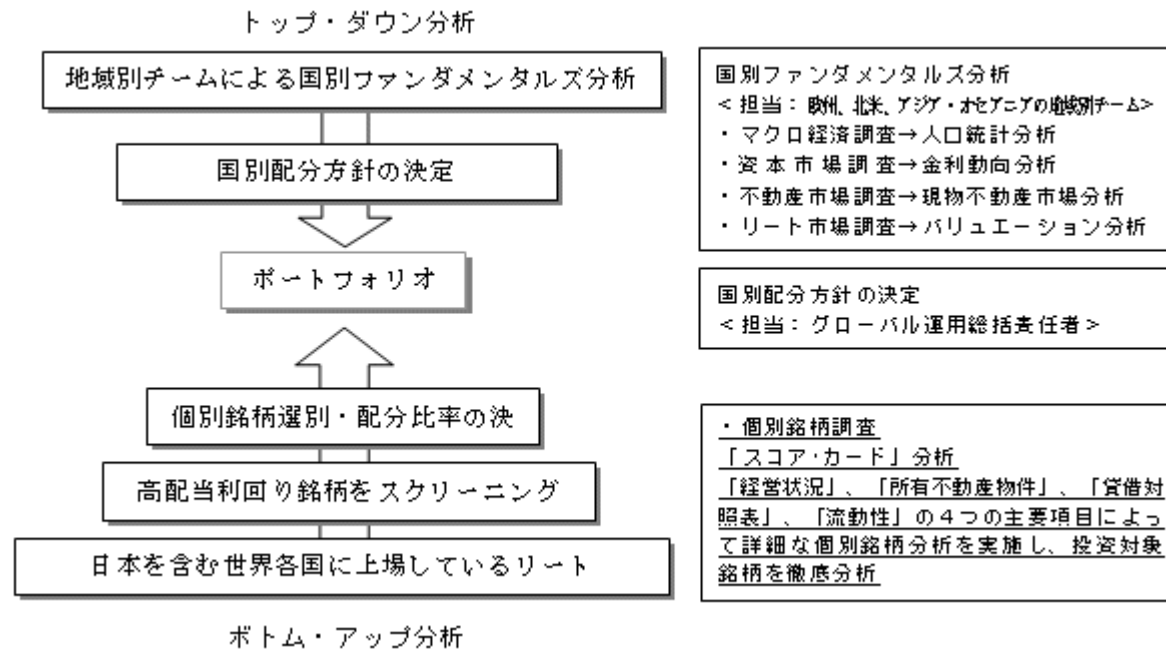
(略)



（注）上記はあくまでもイメージであり、上記の国に必ず投資するとは限りません。また、上記の国以外にも投資します。

（略）

## 【ポートフォリオ構築のプロセス】



平成23年10月1日以降、上記「個別銘柄調査」について以下のように変更する予定です。

・個別銘柄調査

北米地域銘柄についてはJ P モルガン・インベストメント・マネジメント・インクが、アジア・オセアニア地域（日本を含む）銘柄については三井住友アセットマネジメント株式会社が、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループに対して、それぞれ助言を行います。

「経営状況」、「所有不動産物件」、「貸借対照表」、「流動性」などによって詳細な個別銘柄分析を実施し、投資対象銘柄を徹底分析します。

（略）



## &lt;訂正後&gt;

(略)

□ 投資態度

(略)

## 《ファンドの特色》

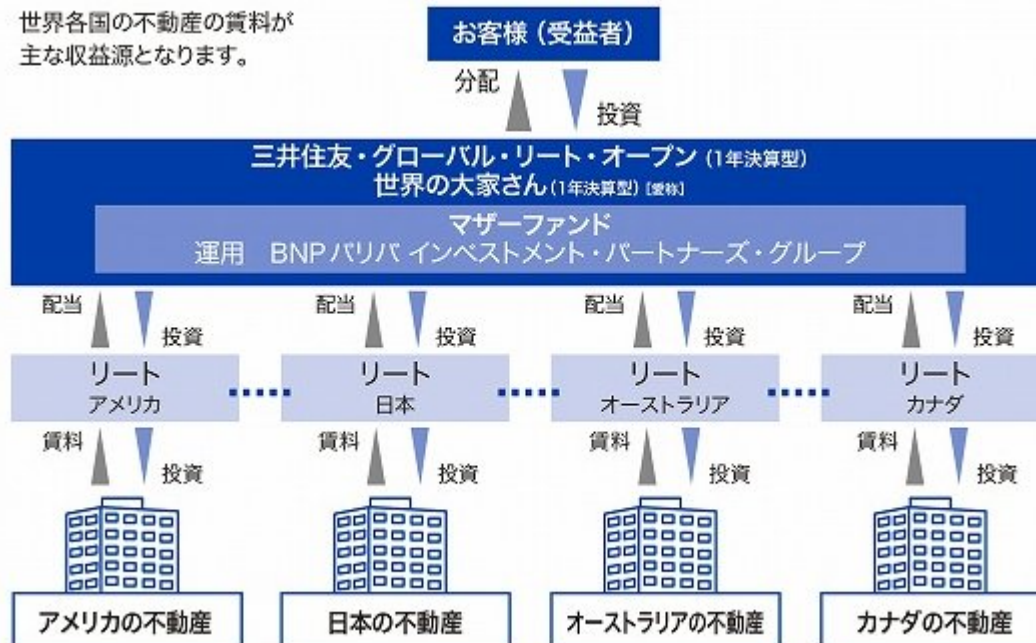
(略)

## 3. BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループ\*\*の運用ノウハウを活用します。

\*\* B N Pパリバ インベストメント・パートナーズ・グループのBNP Paribas Investment Partners Netherlands N.V.にリートの運用指図に関する権限を委託します。また、同社に対して、J.P. Morgan Investment Management Inc.および三井住友アセットマネジメント株式会社が助言を行います。

(略)

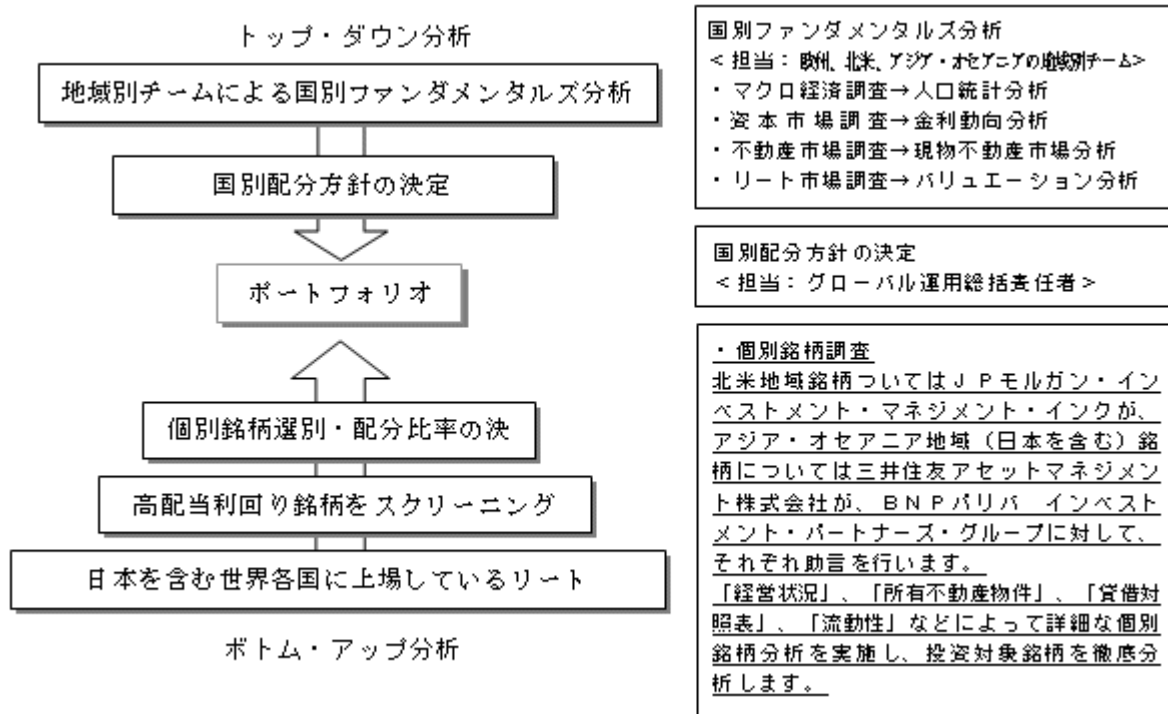
世界各国の不動産の賃料が  
主な収益源となります。



(注) 上記はあくまでもイメージであり、上記の国以外のリートも投資対象となります。また、上記の国のリートに必ず投資するとは限りません。

(略)

## 〔ポートフォリオ構築のプロセス〕



( 略 )

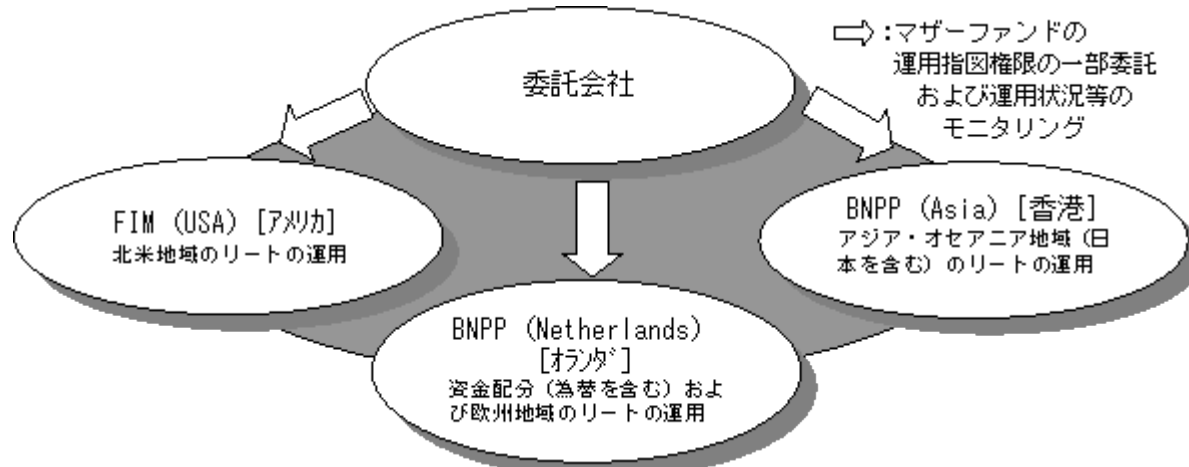
### （3）【運用体制】

#### <訂正前>

##### イ 運用体制

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用は、運用の委託先であるBNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループが、投資一任契約（運用委託契約）およびそれに付随するガイドラインに従って行います（資金配分（為替取引を含む）およびリート取引にかかる運用、運用状況の報告などを行います。）。

委託会社においては、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入の管理、運用の委託先への委託資産の増減の指示、余裕資金の運用等および運用の委託先の運用状況（ガイドライン等の遵守状況、運用パフォーマンスなど）のモニタリング等を行います。



#### 【参考情報】BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループの運用体制

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループでは、不動産はローカルな資産クラスであり、不動産関連有価証券投資には現地市場の知識が必要であると考えています。このため、ポートフォリオ運用は欧州、北米、アジア・オセアニア地域をカバーする3社で行っています。各社には、リートの分析・運用に専念するプロフェッショナルな運用チームがあり、チームの各メンバーは一つ以上の国またはセクターに特化しています。また運用手法は、トップダウンとボトムアップを組み合わせた投資プロセスを堅持しています。トップダウンのパートでは、ポートフォリオの国別配分を決定します。国別配分戦略の決定に際しては、配当利回りの水準、その水準の予想持続可能性、為替見通し、十分な分散の実現度合い等が重要なファクターとなります。ボトムアップのパートでは、個別銘柄のポートフォリオへの組入れを決定します。個別のリートをそのファンダメンタルズの魅力について分析し、この分析の結果はスコア・カードにまとめられます。個々のリートは、経営陣の強さ、不動産ポートフォリオのクオリティ、財務の健全性、証券の流動性の四つの主要なカテゴリーで、各ファクターについて

スコアリングされます。基本的に、比較的低いリスク水準で魅力的な高い配当利回りを提供しており、配当利回りが据え置きまたは増配が予想されるリートをポートフォリオに組み入れます。

平成23年10月1日以降、運用体制は以下のように変更する予定です。

（略）

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

（略）

#### <訂正後>

イ 運用体制

（略）

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

（略）

**（４）【分配方針】****<訂正前>**

（略）

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

（略）

**<訂正後>**

（略）

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

**（５）【投資制限】****<訂正前>**

（略）

**（参考情報：グローバル・リート・マザーファンドの投資方針等）**

**（１）投資方針等**

（略）

- 投資態度

（略）

- （ニ）ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・ブイに資金配分（為替取引を含む）およびリートの運用指図に関する権限、フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク、ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッドにリートの運用指図に関する権限を委託します。

平成23年10月1日以降、以下のように変更する予定です。

- ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・ブイに資金配分（為替取引を含む）およびリートの運用指図に関する権限を委託します。

（略）

**<訂正後>**

（略）

**（参考情報：グローバル・リート・マザーファンドの投資方針等）****（１）投資方針等**

（略）

□ 投資態度

（略）

（二）ピーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・ブイに資金配分

（為替取引を含む）およびリートの運用指図に関する権限を委託します。

（略）

### 3【投資リスク】

#### <訂正前>

##### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に日本を含む世界各国の不動産投資信託（リート）を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れたリートの値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れたリートの発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

（略）

##### （へ）分配金にかかる留意点

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

受益者の個別元本（追加型投資信託における受益者毎の信託時の受益権の価額）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの信託財産から支払われます。そのため、分配金支払い後の純資産総額はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生した運用収益を超えて分配を行った場合、当該決算日の基準価額はその前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

（略）

#### <訂正後>

##### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に日本を含む世界各国の不動産投資信託（リート）を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れたリートの値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

（略）

（へ）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（略）



## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

(略)

(平成23年9月末まで)

各販売会社の純資産残高	BNPP(Netherlands)	FIM(USA)	BNPP(Asia)
100億円未満の部分に対して	年0.32%	年0.11%	年0.07%
100億円以上300億円未満の部分に対して	年0.29%	年0.10%	年0.06%
300億円以上500億円未満の部分に対して	年0.26%	年0.09%	年0.05%
500億円以上1,000億円未満の部分に対して	年0.22%	年0.08%	年0.05%
1,000億円以上の部分に対して	年0.19%	年0.07%	年0.04%

予定(平成23年10月1日以降)

各販売会社の純資産残高	BNPP(Netherlands)
100億円未満の部分に対して	年0.50%
100億円以上300億円未満の部分に対して	年0.45%
300億円以上500億円未満の部分に対して	年0.40%
500億円以上1,000億円未満の部分に対して	年0.35%
1,000億円以上の部分に対して	年0.30%

&lt;訂正後&gt;

(略)

各販売会社の純資産残高	BNPP(Netherlands)
100億円未満の部分に対して	年0.50%
100億円以上300億円未満の部分に対して	年0.45%
300億円以上500億円未満の部分に対して	年0.40%
500億円以上1,000億円未満の部分に対して	年0.35%
1,000億円以上の部分に対して	年0.30%

## （５）【課税上の取扱い】

### <訂正前>

（略）

#### 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

##### （イ）個人の受益者に対する課税

###### ・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

###### ・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

##### （ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

### <訂正後>

（略）

#### 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

##### （イ）個人の受益者に対する課税

###### ・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

###### ・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年8月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

### (1)【投資状況】

平成23年8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
グローバル・リート・マザーファンド受益証券	日本	1,455,665,158	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,103,522	0.08
合計(純資産総額)		1,456,768,680	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成23年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバル・リート・ マザーファンド	1,334,493,178	1.1336 1,512,872,516	1.0908 1,455,665,158	99.92

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.92
合計	99.92

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成19年1月17日)(分配落)	577,625,868	13,175
第1期(平成19年1月17日)(分配付)	577,625,868	13,175
第2期(平成20年1月17日)(分配落)	1,191,899,674	9,494
第2期(平成20年1月17日)(分配付)	1,191,899,674	9,494
第3期(平成21年1月19日)(分配落)	653,435,872	4,153
第3期(平成21年1月19日)(分配付)	653,435,872	4,153
第4期(平成22年1月18日)(分配落)	1,083,355,365	5,925
第4期(平成22年1月18日)(分配付)	1,083,355,365	5,925
第5期(平成23年1月17日)(分配落)	1,512,117,632	6,394
第5期(平成23年1月17日)(分配付)	1,512,117,632	6,394
第6期(中間期)(平成23年7月17日)	1,535,557,973	6,549
平成22年8月末日	1,354,358,338	5,712
平成22年9月末日	1,479,801,083	6,112
平成22年10月末日	1,469,660,271	6,166
平成22年11月末日	1,439,733,042	6,148
平成22年12月末日	1,468,524,649	6,256
平成23年1月末日	1,519,063,092	6,383
平成23年2月末日	1,590,420,015	6,553
平成23年3月末日	1,632,496,558	6,715
平成23年4月末日	1,697,510,786	6,971
平成23年5月末日	1,664,656,861	6,857
平成23年6月末日	1,621,364,473	6,722
平成23年7月末日	1,517,848,301	6,468
平成23年8月末日	1,456,768,680	6,096

(注1) 純資産総額(分配付)および1万口当たりの純資産額(分配付)の欄は、各計算期間にかかる収益分配

金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

#### 【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成18年4月20日～平成19年1月17日）	0
第2期（平成19年1月18日～平成20年1月17日）	0
第3期（平成20年1月18日～平成21年1月19日）	0
第4期（平成21年1月20日～平成22年1月18日）	0
第5期（平成22年1月19日～平成23年1月17日）	0

#### 【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	31.8
第2期	27.9
第3期	56.3
第4期	42.7
第5期	7.9
第6期（中間期）	2.4

（注1）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

#### （4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	440,840,516	2,416,007
第2期	1,161,365,727	344,316,235
第3期	864,974,253	546,917,019
第4期	920,201,834	665,136,766
第5期	1,088,206,486	551,847,454

第6期(中間期)	335,238,441	355,493,700
----------	-------------	-------------

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 〔参考情報：グローバル・リート・マザーファンドの投資状況・投資資産〕

## (1) 投資状況

平成23年8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	17,262,188,000	9.70
	アメリカ	59,503,555,042	33.44
	カナダ	11,827,281,218	6.65
	フランス	21,740,195,366	12.22
	オーストラリア	30,788,322,959	17.30
	イギリス	8,657,318,367	4.86
	香港	3,922,741,977	2.20
	シンガポール	9,930,631,887	5.58
	オランダ	9,873,159,781	5.55
	小計	173,505,394,597	97.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,448,469,186	2.50
合計(純資産総額)		177,953,863,783	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成23年8月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	3,193,378	3,767.93 12,032,437,541	4,045.73 12,919,554,117	7.26
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	715,570	15,610.10 11,170,126,412	16,219.01 11,605,840,563	6.52
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	16,711,690	666.50 11,138,394,862	650.12 10,864,724,226	6.11



アメリカ	投資証券	HCP,INC.	2,810,485	2,643.69 7,430,059,521	2,831.70 7,958,467,237	4.47
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	15,616,422	314.95 4,918,437,083	318.45 4,973,173,266	2.79
カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,466,604	1,938.91 4,782,535,494	1,992.18 4,913,934,449	2.76
フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	742,896	6,471.41 4,807,586,719	6,352.53 4,719,276,407	2.65
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	1,169,852	3,666.63 4,289,422,861	3,888.41 4,548,871,000	2.56
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	46,331,038	89.24 4,135,008,076	97.02 4,495,398,688	2.53
シンガポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST	37,461,000	112.44 4,212,418,274	116.57 4,367,111,600	2.45
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	16,613,070	234.17 3,890,395,570	248.91 4,135,245,641	2.32
アメリカ	投資証券	MACERICH COMPANY/THE	1,089,208	3,855.92 4,199,903,909	3,701.17 4,031,344,191	2.27
オランダ	投資証券	WERELDHAVE NV	599,755	6,197.54 3,717,009,081	6,516.39 3,908,237,844	2.20
カナダ	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	952,499	3,838.65 3,656,319,811	3,944.41 3,757,055,153	2.11
オランダ	投資証券	CORIO NV	840,436	4,219.24 3,546,005,231	4,454.41 3,743,652,279	2.10
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	1,142,714	3,061.92 3,498,905,707	3,203.89 3,661,135,671	2.06
香港	投資証券	LINK REIT	12,571,000	268.63 3,376,972,872	266.66 3,352,233,144	1.88
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	47,881,690	64.68 3,097,236,693	69.59 3,332,469,860	1.87
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	1,256,248	2,482.53 3,118,684,653	2,580.76 3,242,082,377	1.82

日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,643	719,000 3,338,317,000	696,000 3,231,528,000	1.82
カナダ	投資証券	CANADIAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,159,081	2,567.20 2,975,594,829	2,723.09 3,156,291,616	1.77
アメリカ	投資証券	EASTGROUP PROPERTIES INC	1,032,372	3,023.55 3,121,434,554	3,045.81 3,144,409,580	1.77
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	3,890	761,000 2,960,290,000	772,000 3,003,080,000	1.69
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	608,564	4,463.19 2,716,141,871	4,597.49 2,797,868,973	1.57
日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	3,462	794,000 2,748,828,000	802,000 2,776,524,000	1.56
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	5,583	497,500 2,777,542,500	491,000 2,741,253,000	1.54
フランス	投資証券	KLEPIERRE	1,042,665	2,547.13 2,655,806,753	2,608.32 2,719,611,897	1.53
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	20,157,000	128.96 2,599,565,646	134.04 2,702,011,583	1.52
イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	4,676,978	534.01 2,497,589,875	508.60 2,378,740,662	1.34
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	4,887	465,500 2,274,898,500	448,000 2,189,376,000	1.23

□ 種類別の投資比率

平成23年 8月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.50
合計	97.50

**投資不動産物件**

該当事項はありません。

**その他投資資産の主要なもの**

該当事項はありません。

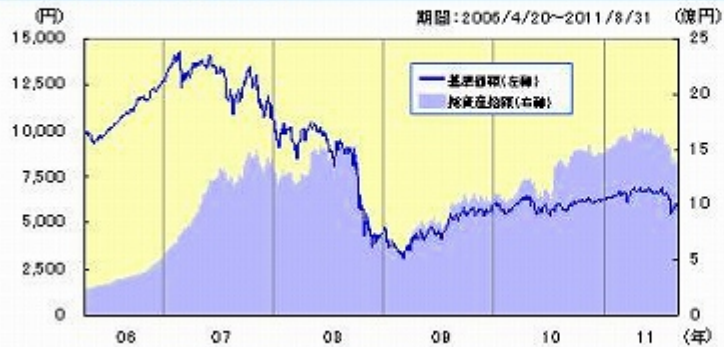
## 〔参考情報〕

基準日2011年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



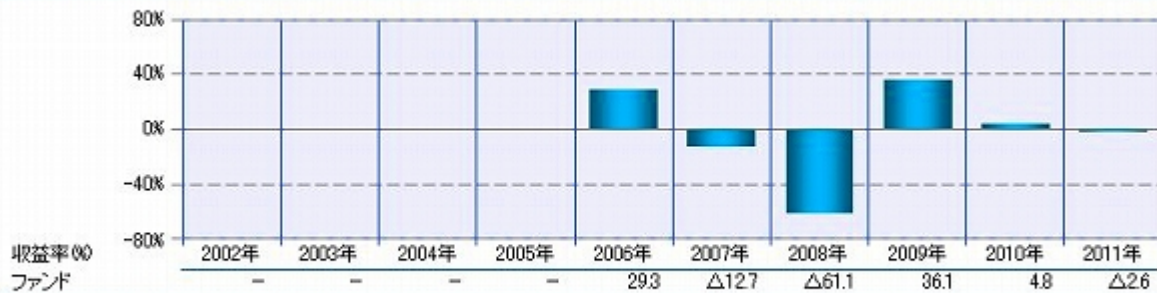
基準価額	6,096円
純資産総額	15,000円

## 分配の推移

決算期	分配金
2011年1月	0円
2010年1月	0円
2009年1月	0円
2008年1月	0円
2007年1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり 0円です。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日（2006年4月20日）から年末までの騰落率を表示しています。

2011年のファンドの収益率は、年初から2011年8月31日までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

##### <訂正前>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

(略)

##### <訂正後>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。  
分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

## 第3【ファンドの経理状況】

##### <訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」といいます）（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第4期（平成21年1月20日から平成22年1月18日まで）については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第5期（平成22年1月19日から平成23年1月17日まで）については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期（平成21年1月20日から平成22年1月18日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第5期（平成22年1月19日から平成23年1月17日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

#### <訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」といいます）（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第4期（平成21年1月20日から平成22年1月18日まで）については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第5期（平成22年1月19日から平成23年1月17日まで）については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期（平成21年1月20日から平成22年1月18日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第5期（平成22年1月19日から平成23年1月17日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「中間財務諸表等規則」といいます）（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第5期中間計算期間（平成22年1月19日から平成22年7月18日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第6期中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成22年1月19日から平成22年7月18日まで）および第6期中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

### 【追加】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表が追加されます。

## 中間財務諸表

【三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 (平成22年7月18日現在)	第6期中間計算期間 (平成23年7月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	1,730,001	2,442,587
コール・ローン	15,917,839	17,527,387
親投資信託受益証券	1,324,757,738	1,529,530,281
未収入金	-	2,000,000
未収利息	64	72
流動資産合計	1,342,405,642	1,551,500,327
資産合計	1,342,405,642	1,551,500,327
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,713,262	2,562,139
未払受託者報酬	524,400	754,536
未払委託者報酬	8,739,894	12,575,443
その他未払費用	34,899	50,236
流動負債合計	11,012,455	15,942,354
負債合計	11,012,455	15,942,354
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,314,624,338	2,344,700,076
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	983,231,151	809,142,103
元本等合計	1,331,393,187	1,535,557,973
純資産合計	1,331,393,187	1,535,557,973
負債純資産合計	1,342,405,642	1,551,500,327

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 5 期中間計算期間 自 平成22年 1 月19日 至 平成22年 7 月18日	第 6 期中間計算期間 自 平成23年 1 月18日 至 平成23年 7 月17日
<b>営業収益</b>		
受取利息	3,336	2,958
有価証券売買等損益	23,788,585	51,176,832
営業収益合計	23,785,249	51,179,790
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	524,400	754,536
委託者報酬	8,739,894	12,575,443
その他費用	34,899	50,236
営業費用合計	9,299,193	13,380,215
営業利益又は営業損失 ( )	33,084,442	37,799,575
経常利益又は経常損失 ( )	33,084,442	37,799,575
中間純利益又は中間純損失 ( )	33,084,442	37,799,575
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	1,711,616	9,140,567
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	745,240,938	852,837,703
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,207,553	127,992,578
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,207,553	127,992,578
剰余金減少額又は欠損金増加額	311,824,940	112,955,986
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	311,824,940	112,955,986
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	983,231,151	809,142,103



**（3）【中間注記表】**

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自平成22年1月19日 至平成22年7月18日	第6期中間計算期間 自平成23年1月18日 至平成23年7月17日
1. 資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価 評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左
2. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年1月 19日から平成22年7月18日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 （平成22年7月18日現在）	第6期中間計算期間 （平成23年7月17日現在）
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,314,624,338口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,344,700,076口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10 号に規定する額 983,231,151円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10 号に規定する額 809,142,103円
3. 1単位当たり純資産額	0.5752円 （1万口 = 5,752円）	0.6549円 （1万口 = 6,549円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自平成22年1月19日 至平成22年7月18日	第6期中間計算期間 自平成23年1月18日 至平成23年7月17日
委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかか る権限の全部または一部を委託するために要する費用 2,775,945円	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかか る権限の全部または一部を委託するために要する費用 3,990,344円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前計算期間末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間 (平成23年7月17日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第5期中間計算期間（平成22年7月18日現在）

第5期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第6期中間計算期間（平成23年7月17日現在）

第6期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

項目	第5期中間計算期間 (平成22年7月18日現在)	第6期中間計算期間 (平成23年7月17日現在)
期首元本額	1,828,596,303円	2,364,955,335円
期中追加設定元本額	743,189,234円	335,238,441円
期中一部解約元本額	257,161,199円	355,493,700円

（参考情報）

三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）は、「グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「グローバル・リート・マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成22年7月18日現在）	（平成23年7月17日現在）
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,030,341,593	2,919,551,631
コール・ローン	787,476,822	980,120,276
投資証券	119,408,846,164	180,734,388,429
未収入金	311,197,964	4,213,182,812
未収配当金	643,610,454	698,827,663
未収利息	1,078	1,342
流動資産合計	122,181,474,075	189,546,072,153
資産合計	122,181,474,075	189,546,072,153
負債の部		
流動負債		
未払金	301,167,800	2,488,903,173
未払解約金	400,000,000	507,630,000
流動負債合計	701,167,800	2,996,533,173
負債合計	701,167,800	2,996,533,173
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	120,278,601,474	159,516,984,134

剰余金		
剰余金又は欠損金( )	1,201,704,801	27,032,554,846
元本等合計	121,480,306,275	186,549,538,980
純資産合計	121,480,306,275	186,549,538,980
負債純資産合計	122,181,474,075	189,546,072,153

(注)「グローバル・リート・マザーファンド」は、毎月17日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年7月18日ならびに平成23年7月17日現在における同マザーファンドの状況です。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成22年1月19日 至平成22年7月18日	自平成23年1月18日 至平成23年7月17日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)投資証券（売買目的有価証券） 同左  (2)為替予約取引 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 国内の有価証券については受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 外国の有価証券については受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年7月18日現在)	(平成23年7月17日現在)
1. 受益権総数	平成22年7月18日現在における受益権の総数 120,278,601,474口	平成23年7月17日現在における受益権の総数 159,516,984,134口
2. 1単位当たり純資産額	1.0100円 (1万口 = 10,100円)	1.1695円 (1万口 = 11,695円)

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成22年7月18日現在）

平成22年7月18日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成23年7月17日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引 買建 ユーロ	400,000,000	-	400,000,000	-
	買建 合計	400,000,000	-	400,000,000	-

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
- 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
- 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
  - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成22年7月18日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	128,289,162,696円
同期中における追加設定元本額	6,096,750,279円
同期中における一部解約元本額	14,107,311,501円
平成22年7月18日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	59,579,034,722円
三井住友・グローバル・リート・オープン（3カ月決算型）	6,201,592,596円
グローバル3資産ファンド	49,560,266,722円
三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）	1,311,641,325円
グローバル不動産投信（隔月決算型）	2,857,192,657円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	610,793,487円
DCグローバル・リート・オープン	1,319,330円
SMAM・年金グローバルリートファンド＜適格機関投資家限定＞	61,804,812円
グローバル・リート・ファンドVA＜適格機関投資家限定＞	94,955,823円

合計	120,278,601,474円
----	------------------

## （平成23年7月17日現在）

本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	128,928,626,888円
同期中における追加設定元本額	38,585,568,834円
同期中における一部解約元本額	7,997,211,588円
平成23年7月17日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	112,185,025,542円
三井住友・グローバル・リート・オープン（3カ月決算型）	8,852,881,919円
グローバル3資産ファンド	34,382,371,033円
三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）	1,307,849,749円
グローバル不動産投信（隔月決算型）	2,200,594,183円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	419,200,543円
DCグローバル・リート・オープン	12,878,762円
S M A M ・年金グローバルリートファンド＜適格機関投資家限定＞	61,460,891円
グローバル・リート・ファンドV A ＜適格機関投資家限定＞	94,721,512円
合計	159,516,984,134円



## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

### 【純資産額計算書】

	平成23年8月31日現在
資産総額	1,461,538,588 円
負債総額	4,769,908 円
純資産総額( - )	1,456,768,680 円
発行済口数	2,389,532,491 口
1口当たり純資産額( / )	0.6096 円
( 1万口当たり純資産額	6,096 円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### <訂正前>

###### イ 資本金の額および株式数

	平成23年5月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

( 略 )

##### <訂正後>

###### イ 資本金の額および株式数

	平成23年8月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

( 略 )

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年5月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{57}{(1)}$	$\frac{94,125}{(188)}$
	追加型	$\frac{274}{(132)}$	$\frac{4,936,683}{(3,165,150)}$
	計	$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,030,808}{(3,165,338)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,030,808}{(3,165,338)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年8月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{51}{(1)}$	$\frac{68,806}{(179)}$
	追加型	$\frac{285}{(130)}$	$\frac{4,668,169}{(3,001,271)}$
	計	$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

(略)

□ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき、保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。

ただし、S M B C 日興証券株式会社の資本金の額は、平成23年4月1日現在。

## 八 投資顧問会社（運用の委託先）

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・プイ	1,454千ユーロ	オランダ証券監督庁の監督下で、投資顧問業を営んでおります。
フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク	243,798千米ドル	米国証券取引委員会の監督下で、投資顧問業を営んでおります。
ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド	831,667千香港ドル	香港証券監督委員会の監督下で、投資顧問業を営んでおります。

資本金の額は、平成23年2月末現在。

平成23年10月1日より投資一任契約を解除することを予定しております。

&lt;訂正後&gt;

(略)

□ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき、保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。

ただし、S M B C日興証券株式会社の資本金の額は、平成23年4月1日現在、

八 投資顧問会社(運用の委託先)

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
ビーエヌピー・パリバ・インベストメント・パートナーズ・ネイザーランズ・エヌ・パイ	1,454千ユーロ	オランダ証券監督庁の監督下で、投資顧問業を営んでおります。

資本金の額は、平成23年2月末現在。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月6日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）の平成23年1月18日から平成23年7月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）の平成23年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）の平成22年1月19日から平成22年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）の平成22年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月19日から平成22年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。